

基本施策名	67	行財政改革を推進する	評価責任者 (基本施策主管課長)	総務部総務課長 澤田 洋子
生活課題	行財政改革が進んでいる		生活課題に対する満足度 H27目標値	40.0 %

基本施策の現状分析及び意図

基本施策の体系		基本目標 分権・自治
		政策 効果的に行政運営を進めるしくみ
①	市民意識調査結果	<p>市民意識調査によると、「行財政改革を推進する」という基本施策については、必要度は平均よりやや低く、満足度は平均より大幅に低い。行政の行財政改革に対する取組みの評価が低い状態である。市民の思いに応えるためにも、一層の職員の意識改革が必要である。</p> <p>参考 満足度（満足意識） 8.3 % 必要度 77.3 %</p>
③	基本施策の現状と課題	<p>①限られた資源を最大限効果的、効率的に活用するため、定員適正化計画の実施、指定管理者制度の積極的な活用、施設の統廃合など、取組を展開しているが、合併による財政支援の終了や社会経済情勢の変化等により依然厳しい財政状況が続く見込みである。このため、一層の改革を進める必要がある。</p> <p>②施設の民営化など行財政改革の取組は実行されているが、市民意識調査では満足度は低いものとなっており、市の取組が市民に十分に伝わっていないと考えられる。このため、行財政改革に係る実施計画を着実に進めるだけでなく、一層の職員の意識改革、市民の目線に立った業務改善の取組を行うことが必要である。また、取組について、行政情報番組等を利用した市民への分かりやすい広報も必要である。</p> <p>③行政評価については、平成22年度から基本施策評価を導入しているが、具体的改善や予算編成に十分に反映できていない状況である。行政内部の連携を密にした実施方法の検討・見直しが必要である。</p>
④	基本施策の意図、今後の展望	<p>地域主権の推進、社会経済情勢の変化に伴う行政サービスの多様化、社会保障制度の拡充に伴う地方負担の増加等、経常的経費の硬直化に伴う財政の悪化を最小限に食い止め、持続的な自治体運営を行っていくためには、絶えず行財政運営を見直すことは必須であると考えます。</p> <p>このため、平成23年度から第2次行財政改革大綱前期実施計画に基づき、途切れることなく行財政改革に取り組んでいる。今後、市有財産を活用した歳入確保や民間委託の推進など、行財政運営における抜本的な改革を進める必要がある。</p>

⑤ 基本施策指標（総合計画数値目標）

基本施策指標名	単位	過年度実績		評価年度			目標値		指標の説明
		H22	H23	H24	H25	H27			
1 実施計画において10%達成できた項目の割合	目標	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	効果的・効率的な行財政改革を推進するために実施計画を策定しているため、その達成度を指標とする。
	実績	%	45.5	91.2					
	達成率	%	45.5	91.2					
2 経常収支比率 ※数値は以内	目標	%	94.2	89.7	89.7	89.7	89.7	89.7	財政の弾力性を示す指標として、「経常的支出に充当する経常的財源の比率」である経常収支比率を指標とする。
	実績	%	89.7	91.7					
	達成率	%	95.2	102.2					
3 実質公債費比率	目標	%		14.8	14.8	14.8	14.8	14.8	財政の弾力性を示す指標として、実質公債費比率を指標とする。
	実績	%	14.8	14.3					
	達成率	%		96.6					
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

⑥ 基本施策構成事務事業の評価

基本施策を構成する事務事業名	担当課	ID	事業名	改善余地の有無	事業費（人件費込、単位：千円）			基本施策貢献順位
					H23 決算額	H24 予算額	H25 所要額	
1	企画財政部管財課	1112	公共施設マネジメント業務	無	54,300	17,666	16,038	1
2	企画財政部管財課	1114	公用車更新事業	無	10,224	19,561	16,720	2
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
（ 以 下 続 紙 ）								
事業費合計					64,524	37,227	32,758	

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な事業（総合計画実施計画の期間内に実施を予定する事業）

事業名	事業主体	事業内容等

⑧ 基本施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
1 基本施策指標の分析	現在、第2次行財政改革大綱前期実施計画において、第1次行財政改革大綱実施計画で目標達成できなかった計画への取組など、さらに徹底した取組を行っている。行財政改革を推進していく上で、指標の設定は妥当であり、成果が上がっている。
2 事業構成の適当性（手段として最適か？）	公有財産管理システムを構築することにより、市内の施設すべての利用状況や維持管理等が把握でき、機能集約等が可能なものは統廃合ができないか、また遊休施設の有効利用・処分等について検討することができる。合併に伴い、老朽化した車両が増加している現状に鑑み、公用車の適正配置・更新に関する計画に基づき、一般公用車管理の一元化、更新管理基準等により管理運営経費の削減を図り、安全性を確保できる。
3 役割分担の妥当性	当該事業については内部事務であるため、役割分担は生じない。
4 総合評価（今後の方向性、事業の見直しについて等）	社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な行政運営を実現するため、集中的に行財政構造の改革に取り組む、引き続き歳入と歳出の両面から見直しを行う。市有財産を活用した歳入確保や民間委託の推進など行財政運営の抜本的な改革を推進するため、職員一人ひとりの意識改革に努め、今後も第2次行財政改革大綱前期実施計画に基づき、目標達成に向けて計画的に取組を進める。